１０　安全教育全体計画（御船町立木倉小学校の例）

・日本国憲法
・教育基本法
・教育関係法令、学習指導要領
・第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン
・熊本県教育委員会取組の方向
・上益城教育事務所取組の方向
・御船町教育振興計画
・御船町教育委員会の努力点

学校教育目標

豊かな心と確かな学力を身につけ、心身ともにたくましい「木倉っ子」の育成
～すべての教育は子どもたちの姿から～

【児童】
○交通教室の実施により、登下校班での歩行の仕方や自転車の乗り方等の意識は高まっている。
【家庭】
○安全教育への関心が高く、協力的である。
【地域】
○大きな道路が増え、危険が増えている。
○毎朝夕の交通指導など、きめ細やかなサポートがある。

【ポイント１】
安全教育を学校総体として推進していくために、学校教育目標、安全教育目標及び具体的目標（各発達段階等を含む）を明確に記載されています。

安全教育目標

・安全についての関心を高め、安全な生活を営むことのできる態度や能力を育てる。
・日常生活における生徒の身体の安全を確保するため、あらゆる教育の場を通じて指導し、その徹底を図る。

具体的目標

●生命の安全とけがの防止の指導を徹底し常に安全な生活を心がけ、自他の生命を大切にする態度を育てる。
●安全点検を入念に実施するとともに、事後の処置を確実に行う。
●定期的に登校班会議及び班長会議を実施するなど、登下校指導を徹底する。
●実効性のある避難訓練・不審者対策訓練を実施し即応性を養う。

安全教育

安全学習

○危険予測学習を推進し自ら危険を回避できる力を身に付けさせる。
○年間計画に基づいて、学級活動を中心に学習を進める。
○道徳～生命尊重、公徳心、規則の尊重、節度・節制
○保健学習～けがの防止（５年）
○その他の教科領域等でも、関連を図りながら指導する。

安全指導

○生活安全
- **始業前、放課後および昼休みの時間等休憩時間中の安全**
- **各教科やクラブ活動等の学習時の安全**
- **遠足や集団宿泊時の安全**
- **清掃活動等、作業時の安全**
- **校外における遊びや運動時の安全**
- **家庭生活の安全**
- **登下校時の安全**
- **けがの原因**
- **事故発生時の心得**

○交通安全
- **道路の歩行**
- **道路の横断**
- **自転車の安全な乗り方と点検、整備、ヘルメット着用**

○災害安全
- **事故発生時の緊急体制**
- **不審者対策**
- **火災、地震、暴風雨等の災害発生時の安全措置**

・地域・関係機関との連携（警察・消防署・交通安全協会等）
・PTA安全部の活動（校区の危険箇所点検）
・一斉下校時、地区ごとの迎えの連携
・地域安全パトロールの協力
・「子ども見守り支援事業」の活用

【ポイント２】
学校安全教育が、以下の３つの主要な活動から記載されています。
○安全教育　○安全管理　○組織活動

・教職員安全組織活動
・児童会活動（保健・生活委員会）
・PTA

安全管理

物的管理

○環境安全点検
・毎月１日全職員で校舎内外の点検を行う。
・危険箇所の補修除去を速やかに行う。
○校外安全管理・地域の情報をもとに実態を調査し、安全対策を講じる。
○防消火計画を作成する。

人的管理

○登下校指導の強化
・毎月１・１５日を安全の日とし、交通指導を行う。
○児童の生活管理
・日常の健康観察を徹底し、その結果を活用する。
○安全に関する基本的生活習慣を確立する。
○事故発生要因の分析とその指導を行う。
○災害対策・連絡網等を整備する。

【ポイント3】
安全指導が、以下の３つの領域から記載されています。
○生活安全
○交通安全
○災害安全

組織活動